



商工会だより

発行者:西ノ島町商工会 TEL6-1021 FAX 6-1964 kuniga_nishi@shoko-shimane.or.jp http://kuniga.shoko-shimane.or.jp/ 令和4年2月発行

所得税・消費税の 確定申告について

所得税 2月16日(水)~3月15日(火)

消費税 2月16日(水)~3月31日(木)

本年の申告期間は上記のとおりです。

☆準備をお早目をお願いします。

商工会ご利用の皆様へ



3月2日(水)・3日(木)、11日(金)・12日(土)の各2日間、専門の税理士が決算書・申告書を確認します。

申告書類の提出締切日は3月15日(火)ですが、[税理士の申告書類最終確認日は3月12日\(土\)](#)です。

3月8日(火)以降に提出された申告書は商工会での対応が難しくなります(その場合は事業者ご自身で西郷税務署に提出して下さい)。



★日計表等は出来るだけ早く、その他の申告書類もお早めに提出して頂きます様、お願い申し上げます。

詳しくは商工会(6-1021)までお問い合わせ下さい。

e-Taxによる申告(電子申告)が有利です

昨年の税制改正により、令和3年からの青色申告特別控除額が65万円から55万円に、又、基礎控除額は38万円から48万円に変わっています(合計で103万円の控除額は変わりません)。但しe-Taxによる申告(電子申告)又は電子帳簿保存を行うと、引き続き65万円の青色申告特別控除が受けられます(申告時の控除額10万増)。e-Taxの利用には、税務署への届け出、マイナンバーカードの取得などの手続きが必要ですので、お早目の対応をお願い致します。

**ジョイメイトしまねが、社員の皆様の
福利厚生をサポートします!**

2,111事業所・29,563人の会員をサポート(2021.12.1現在)

まずはお電話ください! (一財)島根県東部勤労者共済会
〒690-0886 松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル2階
☎0852-28-6555

島根県からのお願い

新型コロナウイルス感染症予防

に

ついて【まん延防止等重点措置】

島根県から、【まん延防止等重点措置】が1月27日付で公示されました。町民の皆様にも重ねて新型コロナウイルス感染症予防についてお願い致します。

※感染症予防対策については「島根県の対応」が随時更新されていますので、ホームページをご覧ください。

お願いする主な内容は以下のとおりです。

- ◇都道府県をまたぐ移動の自粛、及び混雑した場所・感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛
- ◇職場や家庭での感染を防ぐため、引き続き「三密の回避」、「人と人の距離確保」、「マスクの着用」、「こまめな手洗い」、「換気」など

「どんとカード会」当選番号のお知らせ

1月27日(木)商工会館において、商工会職員立ち合いのもと、河内会長がくじを引きました。

★当選番号は以下のとおりです★

1等	商品券5万円	う 0158	お 0400		
2等	商品券3万円	あ 0407	い 0739	か 0134	
3等	商品券1万円	あ 0486	い 0814	う 0823	
		お 0573	か 0105		
4等	商品券5千円	い 0275	い 0439	う 0446	
		う 0703	え 0078	え 0567	え 0594
		お 0354	お 0441	か 0216	
5等	商品券1千円(商品券120本)	下2桁 16 54			

商品券の引き換えは、2月1日から3月31日まで最寄りの「どんとカード会」加盟店で行います。

行事予定(2月・3月)

2月16日(水)	所得税確定申告・消費税申告開始
3月 2日(水)・3日(木)	税理士来島(商工会館)
3月11日(金)・12日(土)	//
3月15日(火)	所得税確定申告締切日
3月31日(木)	消費税申告締切日